

看護部緩和ケアチーム

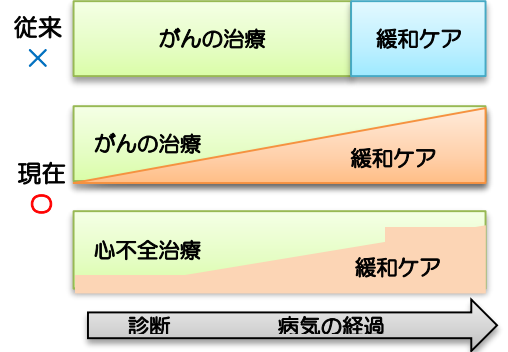


緩和ケアとは

「緩和ケアとは、生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、痛みやその他の身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、適格なアセスメントと対処（治療・処置）を行うことによって、苦しみを予防し、和らげることで、クオリティー・オブ・ライフ（QOL：生活の質）を改善するアプローチである」と、定義されています。（WHO：世界保健機関 2002 年）

緩和ケアは、「がん対策基本法」に基づき定められる「がん対策推進基本計画」の中で重点的に取り組むべきとされる課題として位置づけられています。また、心不全患者さんへの緩和ケアも行っています。

緩和ケアの考え方



「がん患者とその家族が可能な限り質の高い生活を送れるよう、緩和ケアが、がんと診断された時から提供されるとともに、診断、治療、在宅医療など様々な場面で切れ目無く実施される必要がある」

（がん対策推進基本計画より）

例えば、がんと診断されたときに落ち込んだり、眠れなくなったり、手術後の傷で痛んだり、抗がん剤の副作用がづらいこともあります。これらの問題はがんの療養中に程度の差はあっても多くの患者さんが経験します。身体や心のつらさが大きいと、体力の消耗につながり、がんの治療を継続することが難しくなってしまいます。また、何を大切に思い、どこでどのように過ごすか、自分らしく生きるために社会的なサポートも含めて共に考えていきます。

主な活動内容

- ◇ 院内緩和ケアチームのリンクナースとして、日々の症状マネジメントやセルフケア支援、心理・社会的支援、意思決定支援などに関わっています。また、院内の教育啓蒙活動なども行っています。
- ◇ 病棟・外来での勉強会：チームメンバーがテーマを考え、各部署で実施します。
- ◇ 事例検討会：各部署で困った事例、振り返りたい事例、成功体験などをチームで共有し検討します。
- ◇ その他：各種イベント運営・参加、地域・医療機関との勉強会、学会発表などに取り組んでいます。

患者さん・ご家族の方へ

看護部緩和ケアチームは、院内緩和ケアチーム(医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、臨床心理士、ソーシャルワーカーなど)と共に、患者さんご家族へ症状緩和のための治療・ケアを行っています。診療科の担当医や看護師と話し合いながら支援します。症状が十分に和らぐまで、その効果を伺いながら調節していきます。「いつから」「どこが」「どのようなときに」「どんなふうに」「どのくらい」つらいのか、我慢せずに伝えてください。外来・入院を問わず、患者さんにしかわからない症状を医療者も共有し、治療・ケアを行っています。

